JASDAQ

平成 28 年 4 月 12 日

各位

会 社 名 株式会社アスラポート・ダイニング 代表者名 代表取締役社長 中村敏夫 (コード番号 3069 JASDAQ) 問合せ先 取締役管理本部長 尾崎富彦 (TEL. 03-6311-8892)

株式会社神明ホールディングとの資本業務提携、同社及びアサヒビール株式会社 に対する第三者割当による新株発行、主要株主の異動並びに親会社の異動に 関するお知らせ

当社は、平成28年4月12日開催の取締役会において、株式会社神明ホールディング(以下、「神明HD」といいます)との間で資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携」といいます)を締結すること並びに神明HD及びアサヒビール株式会社(以下、「アサヒビール」といいます)を割当先とする第三者割当増資(以下、これらの第三者割当増資を総称して「本件割当増資」といいます)を行うこと決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本件割当増資に伴い当社の主要株主の異動及び親会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

- I. 神明HDとの資本業務提携契約について
- 1. 本資本業務提携の理由

当社は、焼肉、居酒屋等の外食フランチャイズを中心に全国で 680 店舗を展開しておりますが、平成 25 年度より新たに「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げて外食から生産事業への進出を果たし、多層的な付加価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでおります。この目的を達成するために当社は4つの戦略、すなわち「既存ブランドの競争力強化と成長」「ブランド・ポートフォリオの多様化」「海外市場への進出」「食品生産事業と六次産業化の推進」を強力に推進してきました。

神明HDは、「私たちはお米を通じて、素晴らしい日本の水田、文化を守り、おいしさと幸せを創造して、人々の明るい食生活に貢献します。」の企業理念のもと、米穀事業に加え、無菌包装米飯・炊飯米等の加工食品、アグリビジネスなどの国内での事業のみに留まらず、米国・中国・香港の海外子会社を通じた製品の販売、さらには国内外での外食事業の展開など、食に関わる多彩なビジネスを展開しております。実際神明HDは、平成 24 年に上場企業である元気寿司株式会社の親会社になったほか、昨年度は酒屋業態の上場企業であるワタミ株式会社にも出資するなど、積極的に外食業界においても業容を拡大しております。

神明HDと当社はこれまで取引関係はございませんでしたが、当社は「食のバリューチェ

ーン」の構築を目指す中で、当社グループが持つ既存外食チェーンの店舗出店と、新たなブランド開発・出店を積極的に進めるに当たり、同じ食品業界に属しており、しかも米穀事業に強みを持つ神明HDと、互に取引関係を築けないか、昨年3月頃から協議を重ねてきました。その結果、神明HDの持つ商品開発力と当社のブランド開発力という相互の強みを生かしていくことを企図して資本業務提携を行うことを決定いたしました。

2. 本資本業務提携の内容

本資本業務提携契約の内容は主に以下の通りとなっております。

(1) 資本提携の内容

当社は、神明HDを割当先とする第三者割当の方法により、平成28年4月28日までに当社の普通株式を、1株あたり432円、合計2,926,000株、総額1,264,032,000円を目途に取得させるものとします。これらの具体的な条件については、平成28年4月11日の当社株式の東京証券取引所JASDAQ市場における終値を考慮して、当社と神明HD間にて協議のうえ決定いたしました。なお、この株式取得は、当社が提出した本件株式取得に係る有価証券届出書の金融商品取引法上の効力発生が条件となります。

(2)業務提携の内容

業務提携の内容は以下のとおりであり、これの内容はいずれも、神明HDとの協力により当社が目指す「食のバリューチェーンの構築」という目的達成に資するものとなります。

- ①国内の外食事業における協業(当社と神明HDグループが相互に保有する店舗運営ノウハウの共有、食材・資材等の共同購入、神明HDグループによる当社ブランドのフランチャイズ加盟など)
- ②神明HDグループによる米を含む食材の当社グループへの安定的な供給
- ③当社グループが扱う商品の神明HDグループによる販売(当社グループにて製造する乳製品・デザートを、神明HDグループでの利用すること、または同社の販売チャネルを利用して販売すること)
- ④海外の外食産業における共同展開海外の店舗、当社が展開している店舗相互のノウハウ・ リソースを共有(神明HD子会社の元気寿司と当社グループの海外店舗とで店舗運営ノウ ハウ・拠点・仕入ルート等を相互に利用し、また相互の海外店舗の出店・効率化等を図る こと)
- ⑤食品及びメニューの共同開発(新たな商品及び外食店舗向けメニューを、神明HDと協同して開発すること)

3. 本資本業務提携の相手先の概要

①名称	株式会社神明ホールディング		
②本店の所在地	神戸市中央区栄町通六丁目1番21号		
③代表者の役職及び氏名	代表取締役 藤尾益雄		
④事業内容	米穀及び食料品等の生産、加工、販売並びに輸出入等を行う子会社等の 経営管理及びそれに付帯または関連する事業		

⑤資本金				
⑥設立年月日	昭和25年10月18日			
⑦発行済株式総数	12,796,350株			
⑧決算期	3月31日			
⑨従業員数	(連結) 546名			
⑩主要取引先	全国農業協同組合連合会、	イオン株式会社		
⑪主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行	ř		
	藤尾益雄	屋盆雄		
	三菱商事株式会社		13.42%	
	藤尾益人		9.14%	
	株式会社赤富士不動産		7.40%	
	藤尾興産株式会社		5.27%	
⑫大株主及び持株比率	木徳神糧株式会社		4.23%	
	神明ホールディング従業員	神明ホールディング従業員持株会		
	カッパ・クリエイトホール	3.90%		
	株式会社神戸栄興産	株式会社神戸栄興産		
	株式会社みずほ銀行	1.60%		
③会社との関係				
資本関係	該当事項はありません。			
人的関係	該当事項はありません。	 該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。			
関連当事者へ の該当状況	該当事項はありません。			
⑭最近3年間の経営成績及	び財政状態			
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	
連結純資産 (百万円)	13,470	14,296	21,443	
連結総資産(百万円)	40,902	51,878	45,769	
1株当たり連結純資産	1,567円10銭	1,557円51銭	2,189円68銭	
連結売上高(百万円)	150,805	146,128	157,360	
連結営業利益(百万円) 3,178 1,632			1,763	
連結経常利益(百万円) 2,915 849 1,0				

当期純利益(百万円)	1,965	482	2,848
1株当たり連結当期純利益	228円63銭	52円60銭	290円83銭
1株当たり配当金	40円00銭	30円00銭	40円00銭

4. 日程

(1) 本資本業務提携の日程

①取締役会決議日	平成 28 年 4 月 12 日
②資本業務提携契約締結日	平成 28 年 4 月 12 日
③株式引受契約締結日	平成 28 年 4 月 28 日 (予定)

(2) 本件割当増資の日程

①取締役会決議日	平成 28 年 4 月 12 日
②株式引受契約締結日	平成 28 年 4 月 28 日 (予定)
③本件第三者割当増資の払込期日	平成 28 年 4 月 28 日 (予定)

5. 今後の見通し

本資本業務提携及び本件割当増資による影響は、平成 28 年 5 月開示予定の平成 28 年 3 月期 決算短信における平成 29 年 3 月期業績予想に織り込む予定でおります。

Ⅱ. 神明HD及びアサヒビールを割当先とする第三者割当増資について

1. 本件割当増資の概要

(1) 神明HDについて

①払込期日	平成 28 年 4 月 28 日
②発行新株式数	普通株式 2,926,000 株
③発行価額	1 株につき 432 円
④調達資金の額	金 1,264,032,000 円
⑤募集又は割当方法	第三者割当による
⑥割当先	神明HD
⑦その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を
	条件とします。

(2) アサヒビールについて

①払込期日	平成 28 年 4 月 28 日
②発行新株式数	普通株式 1,433,000 株
③発行価額	1 株につき 432 円
④調達資金の額	金 619,056,000 円

⑤募集又は割当方法	第三者割当による
⑥割当先	アサヒビール
⑦その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を
	条件とします。

2. 割当の目的及び理由

当社は「食のバリューチェーンを築く」という目標達成のために、主に既存業態の店舗出店や新業態店舗の開発・出店のための資金を必要としております。当社は、そのための資金調達手段として、第三者割当増資、公募増資及び新株予約権による増資等の調達方法を検討した結果、調達時期及び調達金額が確定的である第三者割当増資が最適であると判断し、第三者割当増資を採用いたしました。

①神明HDについて

「I. 神明HDとの資本業務提携契約について 1. 本資本業務提携の理由及び2. 本資本業務提携の内容」をご参照ください。

②アサヒビールについて

当社グループにとって、アサヒビールはこれまでも当社グループにおける酒類・飲料等の主要な仕入れ先であり、同社とは長年にわたり、協力関係・信頼関係が築かれてきております。

一方で外食業界では、顧客ニーズの多様化、人口減少等にともなう競争激化傾向、外国人観光客の増大等の新たな局面に入っております。このような環境下で当社グループが成長していくためには、当社は市場ニーズに即した高い収益性が見込まれる高いブランドを開発し出店していくこと、更には収益性の低いブランドの店舗を、より収益性の高いブランドの店舗に切り替えていく必要があります。また出店による売上増大に伴い、飲料を含む原材料や輸送コストなどのボリュームディスカウントが可能となり、グループ全体の収益性をより高めることができます。

アサヒビールはこれまでも、当社グループ店舗に、商品を安定的に供給してきた経緯がありますが、割当増資に関する協議の結果、これまで通り協業関係を続け、当社がこれから新たに出店する店舗にも同様に商品を供給していただくことが、結果としてお互いの事業成長に資するものとして、業務提携契約の形はとらない形で、本件割当増資を引き受けていただきました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(神明HD及びアサヒビール合算)

①払込金額の総額	1,883,088,000 円
②発行諸費用の概算額	5,000,000 円
③差引手数料の概算額	1,878,088,000 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。
 - 2. 発行諸費用の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書の書類作成費用、登記費用等であり

(2) 調達する資金の具体的な使途

本調達資金の具体的な使途は以下のとおりとなります。

使途	金額	支出予定時期
①直営店出店費用	1, 050,000,000 円	平成 28 年 4 月~平成 30 年 12 月
②連結子会社の直営店出店費用	500,000,000 円	平成 28 年 4 月~平成 31 年 3 月
③新業態実験店の開発・出店費用	200,000,000 円	平成 28 年 4 月~平成 31 年 3 月
④神明HDとの業務提携契約に基づ	128,088,000 円	平成 28 年 4 月~平成 30 年 3 月
く開発等費用		

- ①直営店出店費用は、当社直営店(タコベル)の出店に係る費用の一部に充当する予定です。 なお 1 店舗当たりのコストは、人材募集・教育費や、店舗工事費等を含め、約7,000万円となります。 なお 2016年 12 月末までに、東京都内を中心に6店舗の出店を計画しております。また翌年は、大阪を含めた関西地域等の大都市圏への出店も検討しております。
- ②連結子会社の直営店出店費用には、当社子会社が運営する既存ブランド(牛角、とりでん、とり鉄、ぢどり亭、浪花屋鳥造、キムカツ、どさん子、みそ膳および藤平)に関する出店費用に充当されます。なおブランドの種類により出店費用は異なりますが、1店舗当たり約1,000万円から7,000万円となり、合計10店舗程度の出店を見込んでおります。
- ③新業態実験店の開発・出店費用に関しましては、既存ブランドとは別に、当社グループで新たなレストラン・居酒屋業態の新ブランドを開発する際の費用の一部に充当する予定です。ブランドの種類にもよりますが、1店舗当たり約2,000万円から8,000万円となり、合計4ブランドのモデル店開発・出店を見込んでおります。
- ④「神明HDとの業務提携契約に基づく開発等費用」とは、神明HD傘下企業である元気寿司株式会社が、現在直営店として運営する複数のブランドを当社のノウハウでパッケージ化し、フランチャイズ展開を可能にするための研究費用として、約1億円、更に双方の持つノウハウを利用した商品及びメニューの開発費用に約2,000万円を見込んでおります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件割当増資により「既存ブランドの競争力強化と成長」「ブランド・ポートフォリオの多様化」という二つの戦略の実施が可能となります。当社が目指す「食のバリューチェーン」構築に寄与することとなり、当社グループ体制が強化され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、合理性があると判断しております。

5. 割当条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額の決定に際しては、本件割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日である平成 28 年 4 月 11 日の、株式会社東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場

における当社普通株式の終値である 432 円といたしました。

なお、当該価格については、直近1か月(平成28年3月14日から平成28年4月11日)における当社株式の終値平均値454円(円未満切り捨て)に対して4.85%(小数点以下第3位を四捨五入)のディスカウント、直近3か月間(平成28年1月12日から平成28年4月11日)における当社株式の終値平均値439円(円未満切り捨て)に対して1.59%(小数点以下第3位を四捨五入)のディスカウント、直近6か月(平成27年10月13日から平成28年4月11日)における当社株式の終値平均値485円(円未満切り捨て)に対して10.93%(小数点以下第3位を四捨五入)のディスカウントとなります。

当該発行価額については、当社普通株式が上場されており、決議日前日終値という客観性のある市場価格と同額であります。これは日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠するものであることからすれば、特に有利な価格に該当しないものと判断しております。

なお、本件割当増資の取締役会決議に際し、全監査役より、当該発行価額については、当該 株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしていること、また参考とした市場価格 は取締役会決議日の前営業日の終値であり、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると 考えられること、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範 囲で決定されたものであること等から、上記算定根拠による発行価額が有利発行に該当せず適 法である旨の意見が表明されております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件割当増資に係る株式数は、4,359,000株 (議決権数43,590個)であります。本件第三者 割当増資実行予定日から6か月以内である、平成27年10月19日に行われた第三者割当増資 分 2,090,000 株 (議決権 20,900 個) 及び平成 28 年 3 月 3 日に行われた第三者割当増資分 1,169,724 株 (議決権数 11,697 個) を、本件割当増資により発行される株式数に加えると、 7,618,724株 (議決権数 76,187 個)となります。これは平成 28年4月11日現在の当社発行済 株式総数 24,900,139 株 (議決権数 248,963 個) から6か月以内に発行した前述の 2,090,000 株(議決権数 20,900 個)及び 1,169,724 株(議決権数 11,697 個)を差し引いた株式数 21,640,415 株 (議決権数 216,366 個) に対して 35.20% (議決権比率で 35.21%) の割合に相当し、一定 の希薄化をもたらすとともに、当該新株式が市場に流入した場合は、当社株式の流動性に影響 を与えることになります。しかしながら、本件割当増資及び過去2回の第三者割当増資はいず れも、当社の「既存ブランドの競争力強化と成長」「ブランド・ポートフォリオの多様化」「海 外市場への進出」「食品生産事業と六次産業化の推進」という各戦略実行のためのものでありま す。これらの戦略を実現することが「食のバリューチェーンを構築する」という目標達成のた めに必要であり、また前述の投資による売上と利益の増大が見込まれるため、企業価値の向上 にもつながるものと考えております。従って発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準 であると判断いたします。

6. 割当予定先の選定理由等

- (1) 割当予定先の概要(平成28年3月31日現在)
 - ①神明HDについて

「 I. 神明HDとの資本業務提携契約について 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

なお、当社は、割当予定先、割当予定先の役員及び割当予定先の主要株主が、反社会的勢力等とは一切関係がないことを独自に専門の調査機関である株式会社トクチョー(東京都千代田区神田駿河台3-2-1)に調査を依頼し、確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

②アサヒビールについて

①名称 アサ			アサヒビール株式会社			
②本店の所在地 東京			京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号			
③代表者の役職及び氏名 代表			代表取締役 平野 伸一			
④事業内]容	ビー	ビール類、その他酒類の製造及び販売、その他関連業務			
⑤資本金	:	20,	20,000百万円			
⑥設立年	:月日	平原	平成22年8月10日			
⑦発行済	株式総数	500	00, 000株			
⑧決算期		12月	∃31日			
⑨従業員	数	3, 3	00名			
⑩主要取	引先	国分株式会社、伊藤忠食品株式会社				
<u></u> ①主要取	取引銀行 三井住友銀行、みずほ銀行					
⑫大株主	株主及び持株比率 アサヒグループホールディングス株式会社100%					
⑬会社との関係						
	資本関係	該	当事項はありません。			
	人的関係	該当	当事項はありません。			
	取引関係	現在、当社及び当社子会社の直営店舗並びにフランチャイズチェーン店舗が同社の製品を購入しております。			ンチャイズチェーン店	
	関連当事者へ の該当状況 該当事項はありません。					
④最近3年間の経営成績及び財政状態(アサヒグループホールディングス株式会社連結)			式会社連結)			
		平成25年12月期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期		
連結純資産 (百万円)		827,481	896,510	891,829		
連結総資産 (百万円)		1,791,555	1,936,609	1,901,554		
1株当たり連結純資産			1,772円47銭	1,904円64銭	1,916円69銭	
連結売上高 (百万円)			1,714,237	1,785,478	1,857,418	

連結営業利益(百万円)	117,467	128,305	135,119
連結経常利益 (百万円)	123,612	133,168	145,946
当期純利益(百万円)	61,749	69,118	76,427
1株当たり連結当期純利益	135円73銭	148円92銭	166円25銭
1株当たり配当金	43円	45円	50円

なおアサヒビールの親会社であるアサヒグループホールディングス株式会社(以下、「アサヒグループHD」といいます)は、株式会社東京証券取引所第1部市場に上場しており、同社の有価証券報告書の中で、会社の履歴、役員主要株主等の状況を開示しております。また、アサヒグループHDは、株式会社東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンス報告書」(平成27年9月3日)にて、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を宣言しています。当社はこれらの情報をもとに、アサヒグループHDのみならず、子会社のアサヒビール、アサヒビールの役員及び主要株主が、反社会的勢力とは一切関係が無いものと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

「2. 割当の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先が取得する株式については、神明HD及びアサヒビールは、それぞれ以下の通りの保有方針である旨を表明しております。なお当社は両割当予定先から、割当予定先が払込期日(平成28年4月28日)から2年以内に本件割当増資により発行される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

①神明HDについて

当社と神明HDとは、資本業務提携契約を締結することで合意しておりますが、取得した当社 株式は中長期の保有を前提とする旨、同契約書上で意見表明を頂く予定です。

②アサヒビールについて

本件割当増資によって取得した株式について、これまで同様、当社との良好な関係を継続するため、取得した当社株式は中長期の保有を前提とする旨、口頭で確認しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、神明HD及びアサヒビールの払込に要する資金等の状況について、それぞれ以下の 方法で十分な原資があることを確認しております。

①当社は、神明HDの会計監査人(太陽有限責任監査法人)の監査報告書が付された平成27 年3月期の計算書類に記載の売上高(98,616 百万円)、総資産額(23,032 百万円)、純資 産額(17,449 百万円)及び現預金の額(1,709 百万円)等の状況を確認した結果、神明H Dが本件割当増資の払込について十分な資力を有していることを確認しております。また、神明HDが同社の取引銀行 10 行と、総額 10,000 百万円のコミットメントライン契約を締結していることを上記計算書類にて確認しております。当該コミットメントライン契約には平成 28 年 4 月 11 日付で、本件割当増資の払込に要するだけの十分な未実行残高があることを口頭にて確認しております。

②アサヒビールは、その親会社であるアサヒグループHDから資金提供を受ける旨を書面にて確認しており、更にはアサヒグループHDについても、第92期有価証券報告書(平成27年12月31日提出)において、連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金の状況(16,893百万円)を確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

(単位:%)

本件割当増資前(平成28年3月31日現在)		本件割当増資後(平成28年4月28日現在)	
HSI グローバル株式会社	42.78	HSI グローバル株式会社	36.37
東洋商事株式会社	4.70	株式会社神明ホールディング	10.00
LGT BANK LTD JAPAN RESIDENT TOKYO (常任代理人 株式会社三菱東京	3.67	アサヒビール株式会社	4.89
UFJ銀行)			
川上統一	1.65	東洋商事株式会社	3.99
オリエントビルデベロップメント 6 号株式会社	1.08	LGT BANK LTD JAPAN RESIDENT TOKYO(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	3.12
THE BANK OF NEW YORK-JASUECNON-TEATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みず は銀行決済営業部)	0.96	川上統一	1.40
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	0.80	オリエントビルデベロップメント 6 号株 式会社	0.92
ワイエスフード株式会社	0.80	THE BANK OF NEW YORK-JASDECNON-TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	0.82
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA (常任代理人 株式会社三 菱東京UF J 銀行)	0.77	GOLDMANSACHSINTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	0.68
林 浩喜	0.66	ワイエスフード株式会社	0.68

(注) 1 「本件割当増資前」持株比率については、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準としております。

- 2 本件割当増資後の持株比率については、平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として、平成 28 年 4 月 1 日付で行使されたストックオプションの行使による 21,300 株の増加を総議決権に加算したうえで、さらに本件割当増資による異動を考慮したものです。
- 3 上記の持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

8. 今後の見通し

「I. 神明HDとの資本業務提携契約について 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資により発行される株式は 4,359,000 株に係る議決権数 43,590 個に、本件第三者割当増資の決議日から 6 か月以内である平成 27 年 10 月 19 日が割当日である第三者割当増資により発行された 2,090,000 株に係る議決権数 20,900 個、平成 28 年 3 月 3 日が割当日である第三者割当増資により発行された 1,169,724 株に係る議決権数 11,697 個を合計すると、76,187 個となり、平成 28 年 4 月 11 日現在の総株式数 24,900,139 株に係る総議決権数 248,963から平成 27 年 10 月 19 日が割当日である第三者割当増資により発行された 2,090,000 株に係る議決権数 20,900 個、平成 28 年 3 月 3 日が割当日である第三者割当増資により発行された 1,169,724 株に係る議決権数 11,697 個を除外した株式数である 21,638,015 株に係る議決権数 216,366 個で除した割合は 35.21%となります。従って希薄化率が 25%を超えることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める①経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当に係る株主総会などによる株主の意思確認手続きのいずれかが必要になります。

そこで、当社は平成 28 年 4 月 12 日開催の取締役会に先立ち、経営者から一定程度独立した者として、社外取締役宇野友三郎、社外監査役大野千幸、及び社外監査役阿部夏朗の三者から、大規模な第三者割当を行うことについての必要性及び相当性に関する意見書を入手することといたしました。

(以下、意見書の概要)

- (1) 本件割当増資の必要性
 - ①中期経営計画との関係

当社は、2015年3月期から2017年3月期にかけての3か年の中期経営計画のテーマを「食のバリューチェーンを構築する」と設定し、これまでに培ってきた飲食フランチャイズ事業(川下)を基礎とし、川上(食品の製造、流通)に遡ることにより、多層的な付加価値と収益を生み出していくビジネスモデルへの変換を目指している。そして、この目的を達成するため、①「既存ブランドの競争力強化と成長」、②「ブランド・ポートフォリオの多様化」、③「海外市場への進出」、④「食品生産事業と六次産業化の推進」という4つの戦略を掲げ、その推進に取り組んでいる過程にある。平成27年10月増資(九州乳業株式会社の株式を現物出資財産とする第三者割当増資等による同社の連結子会社化)は、当社株式の希薄化と当社の資金流出を極力抑えながら、生乳及び乳製品の生産機能を持つ九州乳業株式会社を連結子会社化することにより、上記④の「食品生産事業と六次産業化の推進」を狙った

ものである。また、平成28年3月増資(米国カリフォルニア州に本拠を置くPacific Paradise Foods, Inc. の株式を現物出資財産とする第三者割当増資等による同社の連結子会社化)も、 同じく当社株式の希薄化と当社の資金流出を極力抑えながら、米国にて食品化工・卸の機能 を持ち、和洋食材のブランドを有する Pacific Paradise Foods, Inc. を連結子会社化するこ とにより、上記③の「海外市場への進出」を狙ったものである。神明 HD 及びアサヒビー ルへの本増資も、中期経営計画の実現に向けた取組みの一貫として理解することができる。 すなわち、まず、神明 HD は、精米及び販売を手掛けてきた老舗企業であり、ブランド 米等の販売のほか、上場企業である元気寿司株式会社の親会社であり、また居酒屋業態であ るワタミ株式会社への出資者として積極的に外食業界において業容を拡大している。本増資 に伴う同社との資本業務提携により、国内の外食事業における協業、神明 HD グループに よる米を含む食材の当社グループへの安定的な供給、当社グループが扱う商品の神明 HD グループによる販売、海外の外食産業における共同展開が実現することとなれば、中期経営 計画で謳った「食のバリューチェーンの構築」に大きく寄与することが期待できる。また、 アサヒビールは、当社グループにおける酒類等の飲料の主要仕入先であり、長年にわたる協 力関係及び信頼関係が築かれてきている。外食業界の環境が我が国の人口減少や訪日外国人 の増大等の影響を受けて激変する中にあって、本増資による同社との関係深化を通じて同社 の商品開発力を当社に取り込むことにより、上記の①「既存ブランドの競争力強化と成長」 や②「ブランド・ポートフォリオの多様化」を中心とした戦略の前進を期待することができ

このように、本増資並びにこれに伴う神明 HD との資本業務提携及びアサヒビールとの 関係強化は、中期経営計画の実現に向けた一里塚として理解することができ、その意味にお いて本増資には必要性を認めることができる。

②資金使途との関係

次に、本増資により調達される資金の使途は、①直営店出店費用 1,050,000,000 円は、当社直営店(タコベル)の出店に係る費用の一部に充当する予定であり、1店舗当たりのコストは、人材募集・教育費や、店舗工事費等を含め、約7,000万円を見込んでいる。②連結子会社の直営店出店費用 500,000,000 円には、当社子会社が運営する既存ブランド(牛角、とりでん、とり鉄、ぢどり亭、浪花屋鳥造、キムカツ、どさん子、みそ膳、および藤平)に関する出店費用に充当され、1店舗当たり約1,000万円から7,000万円であり、合計10店舗程度の出店を見込んでいる。③新業態実験店の開発・出店費用 200,000,000円とは既存ブランドとは別に、当社グループで新たなレストラン・居酒屋業態の新ブランドを開発する際の費用の一部に充当する予定であり、1店舗当たり約2,000万円から8,000万円となり、合計4ブランドのモデル店開発・出店を見込んでいる。④神明HDとの業務提携契約に基づく開発等費用128,088,000円とは、神明HD傘下企業である元気寿司株式会社が、現在直営店として運営する複数のブランドを当社のノウハウでパッケージ化し、フランチャイズ展開を可能にするための研究費用として、約1億円、更に双方の持つノウハウを利用した商品及びメニューの開発費用に約2,000万円を見込んでいる。当職らが当社から受けた説明によれば、上記の資金使途、金額規模及び支出予定時期のいずれについても、合理性を窺わせる特段の事

情は見当たらず、また、前記の中期経営計画において設定された①「既存ブランドの競争力強化と成長」及び②「ブランド・ポートフォリオの多様化」の戦略に照らしても、合理的な内容の支出と認められるから、資金使途との関係でも、本増資による資金調達の必要性を認めることができる。

(2) 本件割当増資の相当性

①本件増資に係る発行条件の相当性

本増資の1株当たりの発行価額は、本増資に関する取締役会決議予定日の直前営業日である平成28年4月11日の株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値である432円とされている。

当該発行価額は、①当社普通株式が上場されており、株式価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしていること、②参照した市場価格は取締役会決議予定日の前営業日の終値であり、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると考えられること、③日本証券取引業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠するものであることからすれば、相当であり、特に有利な金額(会社法 199条 3 項)に該当しないものと認められる。

②本件増資に係る割当予定先の相当性

当社は、独自に専門の調査機関である株式会社トクチョーに調査を依頼した上で、割当予定先である神明 HD、神明 HD の役員及び主要株主が反社会的勢力等とは一切関係がないこと、さらにアサヒビールに関してはその親会社であるアサヒグループが株式会社東京証券取引所を確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出している。

また、割当予定先が取得する当社株式の保有方針については、神明 HD との間では、資本業務提携契約を締結することに合意しており、当社株式の中長期的な保有を前提とする旨が同契約に規定される予定であるとのことである。また、アサヒビールとの間では、資本業務提携契約の締結には至らかったものの、これまでと同様の当社との良好な関係を継続するため、本増資により取得した当社株式につき中長期の保有を前提とする旨をアサヒビールから口頭で確認しているとのことである。

加えて、割当予定先の本増資の払込みのための資力に関しても、それぞれ次の方法で確認している。神明 HD については同社の会計監査人の監査報告書が付された平成 27 年 3 月期の計算書類に記載の売上高 (98,616 百万円)、総資産額 (23,032 百万円)、純資産額 (17,449 百万円)及び現預金の額 (1,709 百万円)等の状況を直接確認していること、また神明HDが同社の取引銀行 10 行と、総額 10,000 百万円のコミットメントライン契約を締結していることを上記計算書類にて確認している。また当該コミットメントライン契約には平成 28 年 4 月 11 日付で、本件割当増資の払込に要するだけの十分な未実行残高があることを口頭にて確認している。アサヒビールについてはその親会社であるアサヒグループHDから資金提供を受ける旨を書面にて確認しており、更にはアサヒグループHDについても、第 92 期有価証券報告書(平成 27 年 12 月 31 日提出)において、連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金の状況 (16,893 百万円)を確認している。これらの方法により、両社とも本増資を引き受けるのに十分な原資があることを確認しているとのことである。

これらの事実関係に照らせば、本増資に係る割当予定先として神明 HD 及びアサヒビール

を選択することは相当であると認められる。

③第三者割当を選択することの相当性

本増資は、神明 HD との関係では、資本業務提携の一貫として行われるものであり、またアサヒビールとの関係でも、(資本業務提携契約の締結には至らぬものの) これまでに同社との間で築き上げてきた協力関係及び信頼関係の深化を目的として行われるものであることから、資金調達の方法としては第三者割当が第一の選択肢となるうえ、第三者割当は、公募増資や新株予約権を用いた資金調達(ライツイシュー)との比較においても、資金の調達時期及び調達金額の確実性という観点から相当であると認められる。

④第三者割当増資の時期の相当性

本件割当増資に係る株式数は、4,359,000 株 (議決権数 43,590 個) であり、本件第三者 割当増資実行予定日から6か月以内である、平成27年10月19日に行われた第三者割当増 資分 2,090,000 株 (議決権 20,900 個) 及び平成 28 年 3 月 3 日に行われた第三者割当増資 分 1,169,724 株(議決権数 11,697 個)を、本件割当増資により発行される株式数に加える と、7,618,724 株(議決権数 76,187 個)となる。これは平成 28 年 4 月 11 日現在の当社発 行済株式総数 24,900,139 株(議決権数 248,963 個)から6か月以内に発行した前述の 2,090,000 株 (議決権数 20,900 個) 及び 1,169,724 株 (議決権数 11,697 個) を差し引いた 株式数 21,640,415 株(議決権数 216,366 個)に対して 35.20%(議決権比率で 35.21%) の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすとともに、当該新株式が市場に流入した場合は、 当社株式の流動性に影響を与えることになる。しかしながら、本件割当増資及び過去2回の 第三者割当増資はいずれも、当社の「既存ブランドの競争力強化と成長」「ブランド・ポー トフォリオの多様化」「海外市場への進出」「食品生産事業と六次産業化の推進」という各戦 略実行のためのものである。これらの戦略を実現することが「食のバリューチェーンを構築 する」という目標達成のために必要であり、また前述の投資による売上と利益の増大が見込 まれるため、企業価値の向上にもつながるものであり、発行数量及び株式の希薄化の規模は 合理的な水準であると判断する。そのため、割当増資の時期も相当であると認められる。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	7,320 百万円	9,396 百万円	11,167 百万円
営業利益	356 百万円	562 百万円	700 百万円
経常利益	360 百万円	460 百万円	622 百万円
当期純利益	280 百万円	300 百万円	388 百万円
1株当たり当期純利益	15円55銭	16円41銭	20 円 46 銭
1株当たり配当金	_	_	_
1株当たり純資産	75円21銭	94円64銭	128円 36 銭

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況(平成28年4月11日現在)

	株式数	発行済株式総数に対する比率(※)	
発行済株式総数	24,900,139 株	100%	
現時点の転換価格(行使価格)	1 200 000 ##	F 200/	
における潜在株式数	1,320,800 株	5.30%	
下限値の転換価格(行使価格)			
における潜在株式数	_	_	
上限値の転換価格(行使価格)			
における潜在株式数	_	_	

^{※「}発行済株式総数に対する比率」につきましては、小数点第3位以下を切り捨てております。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始值	260 円	253 円	380 円
高値	398 円	443 円	1,055 円
安値	239 円	250 円	360 円
終値	255 円	383 円	454 円

⁽注) 当社は、平成 24 年 10 月 1 日付で、1 株につき 100 株の割合をもって分割しております。 そのため平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までの株価は、分割前の株価を分割後 の株価と比較できるよう、調整を行った後の価格です。

②最近6か月の状況

	11 月	12 月	1月	2月	3月	4月
始值	500 円	553 円	535 円	462 円	432 円	451 円
高値	558 円	573 円	536 円	471 円	495 円	451 円
安値	490 円	489 円	395 円	368 円	418 円	405 円
終値	513 円	510 円	447 円	399 円	454 円	432 円

%4月の株価につきましては、平成 28 年 4 月 1 日から、同月 11 日までの数字をもとにしております。

③発行決議日前営業日における株価

	平成 28 年 4 月 11 日
始値	429 円
高値	433 円
安値	423 円
終値	432 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

平成28年3月3日付第三者割当増資

①払込期日	平成 28 年 3 月 3 日
②調達資金の額	466,719,876 円
③発行価額	399 円
④募集時における発行済株式数	23,707,315 株
⑤当該募集による発行株式数	1,169,724 株
⑥募集後における発行済株式数	24,877,039 株
⑦割当先	東洋商事株式会社
⑧発行時における当初の資金使途	Pacific Paradise Foods, Inc.の株式を目的とする現物出資
	であるため、該当事項なし
⑨発行時における支出予定時期	平成 28 年 3 月 3 日
⑩現時点における充当状況	Pacific Paradise Foods, Inc.の株式を目的とする現物出資
	であるため、該当事項なし

平成 27 年 10 月 19 日付第三者割当増資

①払込期日	平成 27 年 10 月 19 日
②調達資金の額	1,065,900,000 円
③発行価額	510 円
④募集時における発行済株式数	21,606,015 株
⑤当該募集による発行株式数	2,090,000 株
⑥募集後における発行済株式数	23,696,015 株
⑦割当先	東洋商事株式会社
⑧発行時における当初の資金使途	九州乳業株式会社の株式を目的とする現物出資であるた
	め、該当事項なし
⑨発行時における支出予定時期	平成 27 年 10 月 19 日
⑩現時点における充当状況	九州乳業株式会社の株式を目的とする現物出資であるた
	め、該当事項なし

第6回新株予約権

①割当日	平成 26 年 2 月 3 日
②発行新株予約権数	19,855 個
③発行価額	2,382,600円(本新株予約権1個につき120円)
④発行時における資金調達予定資金の	552,366,100 円
額	(内訳)本新株予約権発行による調達額: 2,382,600円
	本新株予約権発行による調達額:549,983,500円
⑤割当先	マイルストーン・キャピタルマネジメント株式会社

⑥募集時における発行済株式数	18,282,500 株	
⑦当該募集による潜在株式数	198,500 株(本新株予約権 1 個につき 100 株)	
⑧現時点における行使状況	19,855 個	
⑨現時点における資金調達した資金の	552,366,100 円	
額	(内訳)本新株予約権発行による調達額: 2,382,600円	
	本新株予約権発行による調達額:549,983,500円	
⑩発行時における当初の資金使途	M&A資金	
⑪現時点における充当状況	平成 27 年 5 月に実施した英国 3 社の株式取得代金に全額	
	充当	

第1回無担保転換社債型新株予約権

①払込期日	平成 26 年 2 月 3 日
②調達資金の額	150,000,000 円
③転換価額	1個当たり 277円
④募集時における発行済株式数	18,282,500 株
⑤割当先	マイルストーン・キャピタルマネジメント株式会社
⑥当該募集による潜在株式数	541,516 株
⑦現時点における転換状況	転換株式数 18,282,500 株(残高なし)
⑧発行時における当初の資金使途	M&A資金
⑨発行時における支出予定時期	平成 26 年 2 月~平成 28 年 1 月
⑩現時点における充当状況	平成 26 年 9 月に実施したレゾナンスダイニング株式会社
	の株式取得代金に全額充当

12. 本件割当増資要項

(1)株式の種類及び数普通株式 4,359,000株(2)発行価額1株につき 432円(3)発行価額の総額金1,883,088,000円

(4)発行方法
 第三者割当による新株発行
 (5)申込期日
 平成28年4月28日(木)
 (6)払込期日
 平成28年4月28日(木)
 (7)割当先
 神明HD及びアサヒビール

(8) 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

Ⅲ. 主要株主の異動について

平成28年4月28日付で、以下の通り当社の主要株主に異動が見込まれますので、お知らせいたします。

1. 異動が生じる経緯について

神明HDは、当社と本日付で本資本業務提携を締結し、これに基づき株式の第三者割当がなされることで、平成28年4月28日付で、当社議決権総数の10%超を保有する見込みとなります。詳細は、「Ⅰ.神明HDとの資本業務提携契約について」及び「Ⅱ.神明HD及びアサヒビールを割当先とする第三者割当増資について」をご参照ください。

2. 異動する株主の概要

「I. 神明HDとの資本業務提携契約について 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

3. 異動年月日

平成 28 年 4 月 28 日

4. 移動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数	総株主の議決権の	大株主順位
	(所有株式数)	数に対する割合(※)	
異動前	—個	0/	
(平成28年4月11日現在)	(一株)	—%	_
異動後	29,260 個	10.000/	学 0 片
	(2,926,000 株)	10.00%	第2位

4. 今後の見通し

「I. 神明HDとの資本業務提携契約について 5. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅳ. 親会社の異動について

平成 28 年 4 月 28 日付で、当社の親会社であった H S I グローバル株式会社(以下、「H S I G」といいます)が親会社に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

1. 異動に至った経緯

当社はHSIGおよびその 100%親会社である阪神酒販株式会社(以下、「阪神酒販」といいます)を親会社と判断しております。このうちHSIGは本件割当増資後、その当社持株比率が 40%を下回ることが見込まれております。従ってHSIGは当社親会社に該当しないこととなります。

2. HSIGの概要

(1) 名称	HSIグローバル株式会社
(2) 所在地	東京都港区高輪二丁目 16 番 29 号

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 檜垣周作				
(4) 事業内容	有価証券の保有等				
(5) 資本金	500,000 円				
(6) 設立年月日	平成 21 年 3 月 10 日				
(7)純資産	20,675,185 円				
(8) 総資産	1,419,464,302 円				
(9) 大株主及び持株比率	阪神酒販株式会社が株式を 100%保有				
(10) 上場会社との関係	資本関係	本日現在で、当社議決権の 42.75%を保有しておりま			
	す。				
	人的関係	当社代表取締役檜垣周作が、HSIGの代表取締役を			
	兼務しております。				
	取引関係	関係 該当事項はございません。			

3. 異動前後におけるHSIGの所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数			
	周1生	直接所有分	合算対象分	合計	
異動前(平成 28 年	胡人払	106,434 個	_	106,434 個	
4月11日現在)	親会社	(42.75%)		(42.75%)	
異動後	その他の	106,434 個		106,434 個	
	関係会社	(36.38%)	_	(36.38%)	

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無及び今後の見通し

前述のとおり、当社は、HSIG及びその100%親会社である阪神酒販を親会社と判断しております。本件割当増資の結果、阪神酒販は、子会社であるHSIGを通じて36.38%、同じく子会社である東洋商事株式会社を通じて3.99%、合計40.36%を保有することが見込まれております。更に当社代表取締役会長である檜垣周作が、阪神酒販の代表取締役を兼任しているという人的関係がございます。そのため、本件割当増資により、HSIGは当社の親会社に該当しないことになりますが、阪神酒販はこれまで通り当社の親会社に該当するものと判断しております。

以上